

非常変災時における応急対策(R8.6.1 改定)

四国中央市立南小学校

台風等における自宅待機や登校に関しては以下のような対応をお願いします。

- 1 原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断を行う。
- 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに、四国中央市に「大雨・土砂災害」のどちらか一つでも「レベル3警報」以上が出た場合及び、「暴風・暴風雪・大雪」のどれか一つでも警報が出た場合は、**自宅待機**とする。
(自宅待機となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません。)
- 3 午前10時30分までに「レベル3警報」(暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」)が解除されたときは、原則として自宅で昼食をとり、**午後1時までに登校**する。(5時間遅れの集団登校)下校時刻は、テトルでお知らせします。
- 4 午前10時30分の時点で「レベル3警報」(暴風・暴風雪・大雪の場合は「警報」)が継続している場合は、**臨時休業**とします。
- 5 児童が登校した後、台風接近や大雪による「レベル3警報」や「警報」が出た時、またはその「レベル3警報」や「警報」が予想される場合には、気象状況を判断して、集団下校させます。必要に応じて教職員が引率したり、保護者の皆様に協力を要請したりすることもあります。
- 6 「暴風・大雨・土砂災害・暴風雪・大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校する。ただし、保護者の皆様が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅待機し、その旨を学校へ連絡してください。この場合、遅刻・欠席扱いとはなりません。
- 7 登校前までに、弾道ミサイル発射についてJアラートの緊急情報伝達(第1報)があった場合は、「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、テトルで登校時間をお知らせします。
- 8 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、テトルにてお知らせします。